

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

1 産地基幹施設等支援タイプ
I 産地競争力の強化を目的とする取組用

(都道府県名:宮崎県 令和5年度)

Table with columns for municipality, project name, category, status, results (planned vs actual), costs, and evaluation. It contains three rows of data for different agricultural projects in Miyazaki Prefecture.

市町村名	事業実施主体名	メニュー① (対象作物・畜種等名)①	類別	成果目標の具体的な内容①	事業実施後の状況①						成果目標の具体的な実績① (対象作物・畜種等名)②	類別	成果目標の具体的な内容②	事業実施後の状況②						成果目標の具体的な実績② (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業内容	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考
					計画時(R2年)	1年後(R3年)	2年後(R4年)	3年後(R5年)	目標値(R5年)	達成率				計画時(R2年)	1年後(R3年)	2年後(R4年)	3年後(R5年)	目標値(R5年)	達成率				交付金	都道府県費	市町村費	その他				
小林市、高原町	宮崎県農協組合ばやし地区本部	土地利用型作物(稲)	A4	1等米比率の増加	1等米比率 15.5%	—	1等米比率 2.5%	1等米比率 4.5%	1等米比率 25.5%	—	土地利用型作物(稲)	A6	高温耐性品種割合の増加	高温耐性品種割合 2.14%	高温耐性品種割合 1.47%	高温耐性品種割合 1.50%	高温耐性品種割合 7.28%	【水稲育苗施設】 播種プラント(播種設備、出芽設備) 温湯消毒施設 (代行施行料5%)	222,577,872	101,171,000	0	0	121,406,872	R5.3.31	近年の異常気象により、出穂期の高温が1等米比率を下げる要因となった。また、主食用米の作付面積が減る中で、高温耐性品種作付の普及を行ってきたが、米価の下落により普及が進まず未達となった。今後は、研修会や個別巡回などを通じて適正な栽培管理や本地域の気象要因に適した高温耐性品種を推進することで目標達成を目指す。	播種プラントや温湯消毒施設の整備によりニーズに応じた多様な品種を安定的に供給する体制が図られた。一方で、異常気象等により一等米比率の低下に加え、米価の下落等による取組の鈍化など外的な要因が起因となり目標達成は低調となった。今後は、関係機関が連携し、適正な栽培管理の励行の徹底指導や高温耐性品種等の推進を強化する。				
西都市	宮崎県農協組合西都地区本部	土地利用型作物(種子)	D1	水稲種子の合格率の向上	合格率 99%	合格率 97.7%	合格率 84.8%	合格率 93.5%	合格率 100%	—	土地利用型作物(種子)	D3	水稲種子の更新率の向上	種子更新率 78.3%	種子更新率 78.9%	種子更新率 81.9%	種子更新率 81.8%	種子更新率 81.9%	耕種作物産地基幹施設整備 乾燥調製施設(種子精選設備)	49,280,000	22,400,000	0	0	26,880,000	R4.11.25	施設整備後は処理能力の向上が図られたため、従来より145%の作業効率となり、劇的に改善された。(35日→24日) 合格率は100%ではなかったものの、精選設備が原因ではなく、高温障害や病害による取組前の問題によるものであり、種子検査時の手分析により品質向上も確認できた。種子更新率については、目標達成となった。	水稲種子の合格率については、収穫前のほ場で高温障害や病害の被害を受けたためである。今後は、作付け前の研修会や作付け中の巡回指導を強化し、生産者に対して適正な栽培管理(水管理、防除、適期収穫)の実施を指導する。種子更新率については、目標達成となった。			

都道府県平均達成率 25.2% 総合所見 県平均達成率は25.2%となった。5事業全てにおいて、十分な成果が得られていない。主な原因としては、天候不順、病害虫の発生や栽培管理不足等により安定的な出荷量の確保や品質の向上が図れず、目標を達成することができなかった。このため、今後も適期栽培管理指導等、関係機関一体となった支援を実施し、収量・品質のさらなる向上・安定化を目指し、早期の目標達成につなげたい。

- (注) 1 別紙様式1号の1の(2)のIに準じて作成すること。
2 要綱第3の2の(2)のAの(ア)のただし書きの場合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。
3 別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
4 「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。
5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。
6 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。